

令和6年度支え合い活動への 補助金交付状況について

1. 生活支援団体への補助
2. 居場所づくりを行う団体への補助

令和6年度制度変更の内容について

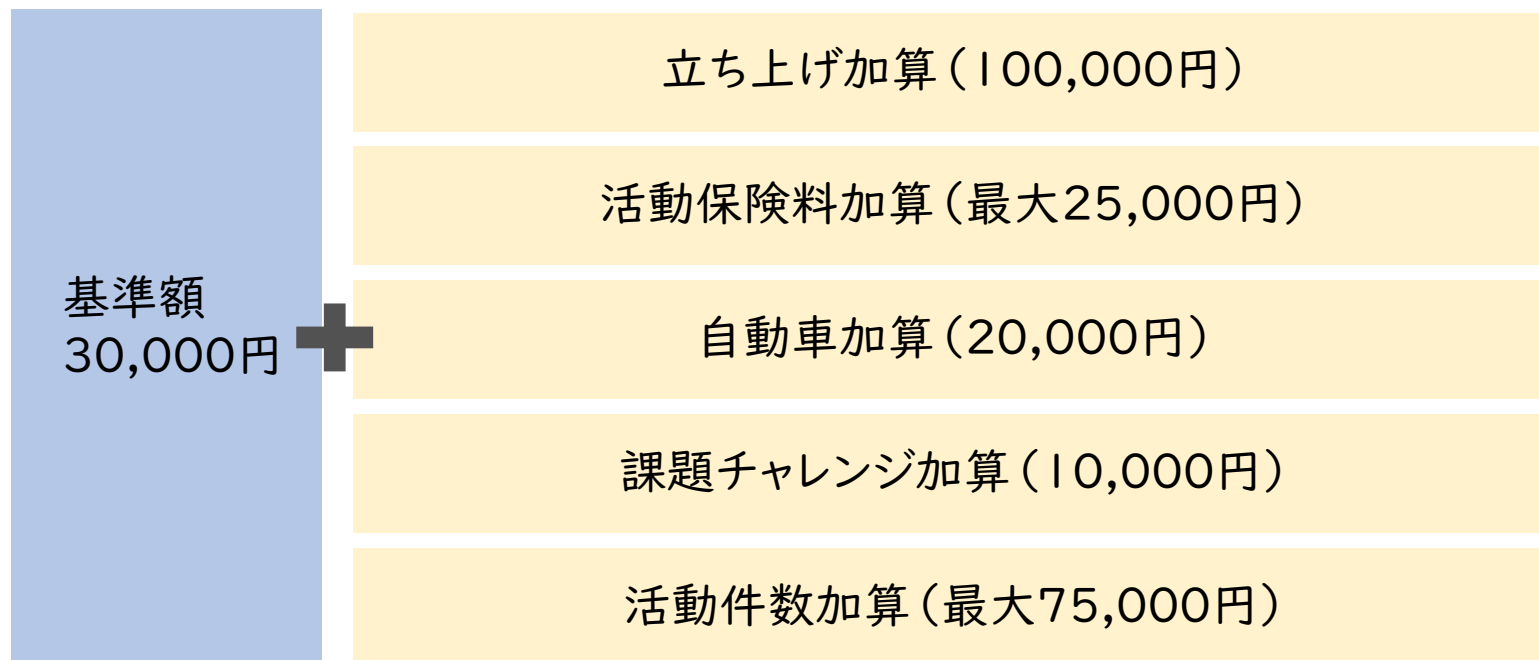
1. 生活支援団体への補助（拡充）

■事業の組み換え

住民主体型訪問サービス事業 → 地域介護予防活動支援事業

補助金の上限を撤廃し、活動内容に応じた加算額を設ける

■加算額のイメージ

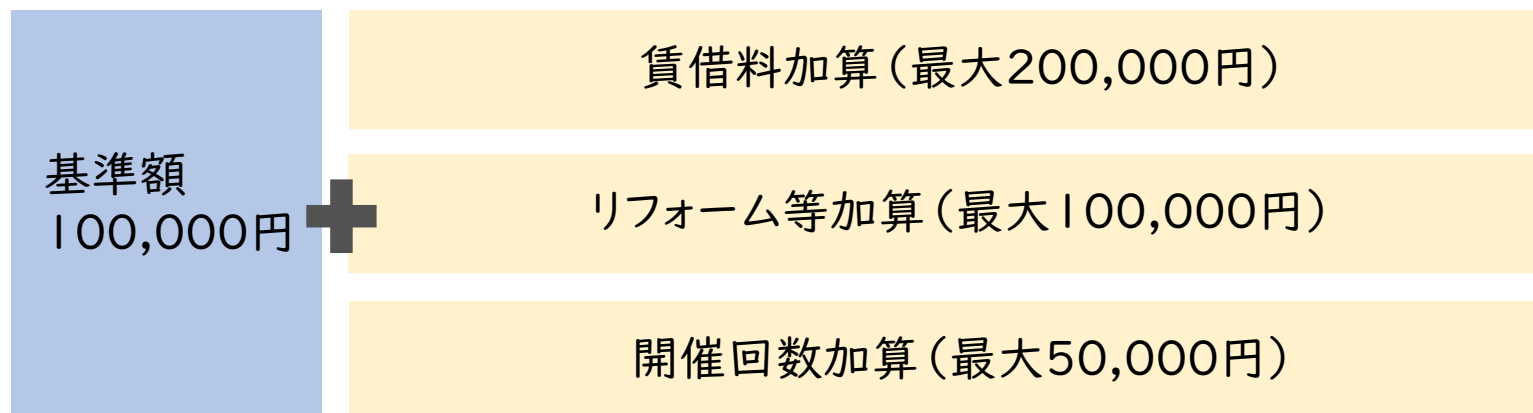


2. 居場所づくりを行う団体への支援（新規）

■補助金の目的

- ▶ 高齢者をはじめとする多様な世代や属性の住民が交流する場の創出を行う住民主体の団体に対し補助を行うことにより、高齢者の生きがいつくり、仲間づくりを推進すること。
- ▶ 住民が主体となって運営される、商業施設や空き店舗を活用した居場所を増やすこと。

■補助金の内容



※介護予防に資する活動を月4回以上又は年40回以上
1回あたりの開催時間を2時間以上
65歳以上の参加者がおおむね5名以上 ほか要件あり

令和6年度 各補助金の交付状況

生活支援団体への補助

▶ 9月時点での交付団体数 22団体

【内訳（各種加算の分類）】

分類	団体数
立ち上げ加算あり	9団体
活動保険料加算あり	10団体
課題チャレンジ加算あり	7団体
自動車加算あり	1団体
活動件数加算あり	10団体

▶ 9月時点での新規交付団体数 4団体

【内訳（地区別）】

地区	団体数
久里浜、田浦、大津、浦賀	各1団体

居場所づくり活動への補助

▶ 9月時点での交付団体数 1団体 （北下浦地区）

【各種加算の申請状況】

分類	申請
賃借料加算	○
リフォーム等加算	×
開催回数加算	○

【補助交付団体の活動内容】

カフェ活動 （週4日営業）

⇒誰でも気軽に立ち寄り、気分転換におしゃべりできる居場所

カルチャー的企画

⇒歌、コグニサイズ（月1回）

顔ヨガ、リラックスヨガ（月2回）

フラワーアレンジメント（月2回）

大人のぬり絵（月1回） など

季節の食材を使った講習会

⇒梅味噌づくり講習会（6月）

その他の講座

⇒詐欺被害防止講座（7月）

健康チェック（11月） など